

講義レジュメ

講 師 東京家政大学 山本和人

内容・テーマ

令和元年度社会教育主事専門講座<総括講義>
開かれ、つながる社会教育の実現に向けて

期 日 令和元年 11 月 7 日
15:45~17:15

はじめに

平成 30 年に中央教育審議会から答申が出された。『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）』である。第二次世界大戦後、長い間、日本の地域社会づくりを担ってきた社会教育が、新たな時代状況、すなわち、少子高齢社会にあって、人口減少を迎え、グローバル化、科学技術・IoT や AI が進展する社会など、多様化し複雑化する社会変化の中で、何が期待されているかを考えてみたい。

I 「答申」全体の趣旨：資料「概要」参照

(1) 第 1 部 今後の地域における社会教育のあり方：地域における社会教育の目指すもの

1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割

～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・ちいきづくり～

社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割

↓↓↓

A：地域の人々などが担うこと

- 1 自発的な学びによる成長 → 人づくり
- 2 住民の相互学習や住民同士の絆の強化 → つながりづくり
- 3 地域に他する愛着の形成や地域課題解決 → 地域づくり

↓ ↓ ↓

2. 新たな社会教育の方向性

～開かれ、つながる社会教育の実現～

↓↓↓

B：社会教育行政が担うこと

1. 住民の主体的な参加のためのきっかけづくり
2. ネットワーク行政の実質化
3. 地域の学びと活動を活性化する人材の活躍

C：社会教育行政が進める具体的方策

1. 学びへの参加のきっかけづくりの推進
2. 多様な主体との連携・協働の推進
3. 多様な人材の幅広い活躍の促進
4. 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

(2) 第2部今後の社会教育施設の在り方

1. 今後の社会教育施設に求められる役割：新たな役割

- 1) 公民館：地域コミュニティのセンター、防災拠点
- 2) 図書館：他部局と連携した個人に対する支援、住民の情報拠点
- 3) 博物館：学校教育との関連強化、観光、国際交流の拠点

2. 今後の社会教育施設の所管の在り方

- ◆特設を設けることについて
- ◆社会教育の適切な実施の確保の在り方について
- ◆地方公共団体において特別措置を活用する場合に留意が求められる点

II 答申が提案し、求めるもの = 住民への期待と社会教育行政に求められるもの

(1) 地域社会、及び、住民への期待：上記

(2) 社会教育行政への期待と役割：上記

* 社会教育行政は「教育支援」：「教育すること」ではない

(3) 地域における社会教育行政に期待する推進施策：上記

III 社会教育主事に求められる期待と役割：住民の自主的・主体的行動に期待

(1) 「教え・教えられる関係」の重要性：「教育」は人格的關係の上に成り立つ

(2) 「社会関係資本」：「知り合いである」ことが「力」になる

* 社会教育は社会関係資本を増やす働き

(3) 課題発見と解決への道

- ①課題をとらえる：情報の収集
- ②解決の見通しを持つ：資源（人や組織・物・資金・情報）の発見
- ③解決策を練り上げる：資源の投入
- ④巻き込む：住民同士の活動の拡大
- ⑤仕掛ける：体制整備に向けた対策

(4) 「社会教育士」に対する期待：社会教育主事との違い

以上